

松島町教育大綱

令和5年3月

松 島 町

『松島町教育大綱』の策定について

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」に基づき、平成30年に改訂いたしました『松島町教育大綱』が、令和4年度までの期間としていることから、新たに当該大綱を策定するものです。

策定にあたっては、美しい景観と歴史・文化をもつ「日本三景 松島」を次世代に継承していくとともに、産業や地域づくりの一翼を担う人材育成に努めるため、教育委員会との協議・調整し、「歴史・文化の継承と創造」を基本理念として、町の実情を踏まえた上で、教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めました。

これまで以上に、町と教育委員会が一体となって、グローバル社会に羽ばたく心身共に健やかな子供たちを育み、家庭・地域・町の連携のもとに松島の豊かな自然と歴史を通じた生涯学習の推進に取り組んでまいります。

これまで、大規模自然災害のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大等、これまでの経験からは容易に対処できない事態も生じてきています。このような中、未来の松島町を担う創造的でしなやかな力強さをもって生きる品格ある松島人を育てる営みは、本町のもう一つの遠大な事業であります。

町民の皆さまにおかれましては、この大綱に込められた強い願いを果たすべく共に歩んでいただきますよう希望するものであります。

令和5年3月

松島町長 櫻井 公一

I 大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の長が策定する大綱として位置付けられるものです。

II 大綱の施行期間

令和5年度から令和9年度まで

III 松島町の教育大綱の基本方針

めざす姿	
『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』	
基本方針	
基本方針Ⅰ	社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する。
基本方針Ⅱ	学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する。
基本方針Ⅲ	松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する。
基本方針Ⅳ	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する。
基本施策	
1 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 2 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育 3 ふるさと松島の歴史・文化の継承 4 人生100年時代に向けた生涯学習 5 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動	

IV 松島町の教育の基本施策

1 学びの芽生えに寄り添う幼児教育

幼児期は人間形成の基礎が培われる最も大切な時期となる。そのため、将来にわたって学びの実感を積み重ねていけるよう、幼児教育では、遊びや生活をとおして、学びの芽生えを育んでいく。また、家庭、地域、幼稚園、保育所、学校が一体となって子どもの成長や発達に寄り添い、元気で心豊かな松島っ子を育成していく。

1) 遊びや生活での体験を通じた学びと心身の育成

幼児が様々な体験を積み重ね、松島町の自然や郷土のすばらしさに気付き、生活に必要な知識や学び続ける力を身に付けるなど、遊びや生活での体験を通じて松島っ子の心と体を育み、生涯を通じた学びの土台づくりに取り組んでいく。

2) 幼保小中高の連携

学ぶ土台の基礎となる幼児期において、幼稚園・保育所の連携や小中学校等との連携を促進するために、接続カリキュラム・スタートカリキュラムの充実を図り、義務教育へのスムーズな移行を図っていく。併せて、中学生や高校生等の保育ボランティア・保育体験を実施するなど校種間を越えた交流も推進する。

また、子どもの育ちを大切にした幼保小中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、遊びや生活をとおした幼児期の学びをや育ちをスムーズに小学校での教育や学校生活に適応できるよう支援していく。

さらに、中学生や高校生等の保育ボランティア・保育体験を実施するなど校種を越えた交流を推進し、世代間での交流を促進していく。

3) 「まつしま防災学」(幼児期)の推進

小学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等を実施し、自然災害や交通事故から身を守り、命を守る教育を推進する。

4) 地域との交流を通じた学習・子育て支援の推進

家庭・地域・幼稚園・保育所・ボランティア等の協働により、子育てや遊びの達人による支援体制をつくり、世代を超えて郷土の自然や伝承から学び、体験できる活動を推進する。また、地域の子育て支援施設と子育て家庭のつながりをつくり、子育て家庭の孤立の防止、親の学びや育ちを支援していく。

5) 教育施設環境の充実

子どもたちの健やかな成長、幼児教育の場として、保護者や教職員、地域住民を含め、幼児教育・子育てに関わる大人たちにとっても、学び合い、支え合い、交流することができる心地よい環境となるよう、施設の適正な維持管理、施設環境の充実に努める。

また、町立幼稚園の認定こども園への移行にあたっては、段階的な移行を踏まえた検討を図るとともに、教育・保育を提供する環境の変化に柔軟に対応し、施設に合わせた教育環境を整備する。

2 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育

学校教育においては、国際化、情報化が急速に進展し、将来の予測が難しい社会において、松島町の未来を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くために、社会で生きていくために必要な資質・能力を育んでいく。

また、児童生徒一人一人が生涯にわたって夢と志を持ち、確かな学力、道徳心、命や人権を大切にする豊かな心、健康・体力などの生きる力と幅広い知識や教養を身に付け、誇りと自信に満ち、ふるさと松島を愛する調和のとれた児童生徒一人一人の人格の形成を目指し、児童生徒の学びと健やかな成長を支援する。

1) 思考力や創造性を伸ばす確かな学力の向上

主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善に取り組むとともに、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、教職員研修や学習指導支援体制の充実を図り、指導方法の改善や学習環境の整備に取り組んでいく。

また、学校と家庭との協働による家庭学習の習慣化を図り、自ら目標を持ち互いに学び合う、確かな学力を身に付けようとする児童生徒の育成を目指す。

2) 情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育の推進

小中学校で1人1台のタブレットPCを活用し、ICT教育・プログラミング教育等において積極的な学習を展開し、思考力向上を図り、新しい時代に求められる能力の育成に努める。

また、総合的な学習の時間を活用し、英語を通じて地域の歴史や文化を学ぶ「子ども国際観光科」を通じたグローバルな人材の育成に取り組んでいく。さらに、児童生徒一人一人が将来の夢を抱き、協力し合い、達成する喜びや感動を共有できる学校づくり・教育活動を推進するとともに、松島を発信する地域間交流や国際理解教育等、魅力ある授業づくりの研修やその支援体制の充実を図る。

3) 豊かな人間性の育成

子どもたちが道徳的な様々な価値について理解を深め、楽しく元気な学校生活を送れるよう、道徳教育・命を大切にする教育等に取り組み、明るく元気にあいさつができる児童生徒、自分を大切にし、思いやる心を持ち、困難に打ち勝つ強さを備え、周囲と協調して取り組む児童生徒を育成していく。

また、体験活動等をとおして、他者と協働して自ら考え主体的に行動する実践力を育み、郷土松島を素材とする歴史文化教育や理科教育等通じて、自ら進んで調べ、その成果を発表・発信し、学習をとおして松島に誇りを持つ児童生徒を育てていく。

さらに、すべての小・中学校の年間指導計画に、松島の歴史と文化等を地域と協働して学ぶ活動を位置づけ、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するとともに、町民に開かれた学校づくりに努める。

4) 健康や体力の向上

体を動かすことの楽しさを教え、自ら進んで運動やスポーツに取り組む意欲を育てるとともに、基礎体力と運動能力の向上を図る。

また、運動の習慣づくりや望ましい食習慣の形成を図る食育、心身の健康課題に適切に対応する健康教育を推進し、自ら健康づくりに励む児童生徒の育成を目指す。その他子どもの体力向上を図るため、体育の授業の他、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組む。

部活動等においては、地域スポーツクラブをはじめ、大学等の町外の人材と連携し、

学校と地域との開かれた関係を築き、指導者や活動機会の充実を図っていく。また、こうした地域及び外部人材との連携を通じて、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進し、子どもの体力・技術向上の機会の確保、運動習慣の確立を目指す。

5) 特別支援教育の推進

幼稚園・保育所・小中学校等でのインクルーシブ教育のさらなる充実に取り組むとともに、通級指導担当や補助支援員と担任が連携を深め、特別な支援が必要な子どもたちの発達段階や特性、教育的ニーズを把握し、個別の指導計画等に基づいた指導を進める。

また、特別支援教育連携協議会において、個別支援を要する幼児・児童・生徒の共通理解を図り、各学校間の情報交換を行うなど、支援体制の強化を図る。

6) いじめ防止と不登校支援の充実

すべての子どもたちが自分も他者もかけがえのない存在として大切にできる感性を育み、いじめ等の問題行動の未然防止に向けて豊かな人間関係を構築できるよう、学校・家庭・地域と連携を図るほか、学校不適応等に悩む児童生徒や保護者のため、きめ細やかな支援体制を展開する。

また、不登校は、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっている状況を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもの心のケアハウスの関係者などと円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援の充実を図る。

7) 「まつしま防災学」(学齢期)の推進

「まつしま防災学」を強化推進し、地域との協働による防災学習を充実し、自然災害への知識と洞察を深め、自然災害から身を守ることができる児童生徒、及び地域の防災活動に貢献できる児童生徒を育成する。

8) 読書活動の推進

令和4年(2022年)8月に策定された「松島町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書活動を通じて、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」などの力を育て、豊かな人間性を育む。また、家庭・地域・学校・図書室等でそれぞれの分野で担うべき役割を認識したうえで、相互に連携をしながら子どもの主体的な読書活動を支えるための条件整備に取り組む。

9) 学校・家庭・地域の連携による支援

学校運営協議会と地域学校協働本部が連携して、地域を巻き込んだ活動をする中で、特色ある学校づくりを推進する。また、PTAや小・中学校、幼稚園、保育所等と連携して、登下校の見守りやあいさつ活動を実施するほか、緑化・清掃等の環境整備や学習支援、読み聞かせなどの学校支援活動の推進を図る。

10) 教育環境及び教職員の資質・能力の向上

学校施設や教育備品の整備を通じて、安全で質の高い教育施設の整備に取り組み、先端技術を活用した個別最適化された学びやICT(情報通信技術)を活用した授業を実施する。

また、子どもたち一人一人の学びを最大限に引き出し、個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、教職員の専門性や実践的指導力を向上させるための研修の充実努める。さらに教職員がゆとりを持って子どもたちに接することができるよう、教職員の働き方改革を進めていく。

3 ふるさと松島の歴史・文化の継承

松島町歴史文化基本構想に基づき、ふるさと松島の歴史と文化を地域で学び伝え、未来へと受け継ぎ、町内の有形・無形文化財の保護、保存に努め、「歴史・文化の継承と創造」に向けたまちづくりを継続して推進する。

また、町の歴史・文化に対し興味を持ち探究するきっかけとなるよう、町民を対象とした文化財教育を広く推進し、ふるさと松島への愛着を育み、歴史と風土に培われた地域文化の創造と伝統的な文化資源の保存・継承を図る。

1) ふるさと松島の歴史と文化を地域で学び伝える活動の推進

ふるさと松島の歴史や文化を深く知るにより松島人として誇りを持ち、伝統ある歴史や文化の継承につなげるとともに内外に向けた文化の発信や交流事業の推進を図る。

また、学校・関係機関との調整を図り、「松島まるごと学」を実践するなど、ふるさと松島の歴史と文化に対する広い視野と知見を持ち、品性豊かな国際感覚を兼ね備えた松島人を育てるため、地域間や国外を対象とし松島の特性を生かした各種交流事業を企画・推進する。

2) 文化財の保存・継承

町域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用を図る。

また、地域の歴史出張講座の実施や保存活用計画の策定、ガイド団体の養成等、町民の力で松島の歴史を守り、継承されるよう地域主体の取組を推進する。

4 人生100年時代に向けた生涯学習

生涯学習においては、人生100年時代の到来を見据え、町内にある学習資源を生かしながら、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とのつながりや学び、活動を活性化させることにより、誰もが人生を豊かにしていくことができるよう支援する。

また、家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえ、学校・家庭・地域と連携し、親子の育ち、子どもたちの健全な成長を支援する。

さらに、児童生徒の放課後や長期休暇等の居場所や自学自習のできる場を確保し、主体的な学びや子どもたちの健全な成長を支える地域社会の形成に取り組む。

その他、芸術文化活動の積極的な支援とともに、地域の文化を生かし、国際的な感覚を持った交流活動の推進を図る。

1) 生涯学習の推進

町民の生涯学習は、複雑化する現代を反映して学習ニーズの多様化や高度化が顕著になっている。そのため、学習者の要求課題や必要課題（地域課題、現代的課題等）に対応した支援ができるよう、町内の公民館・分館において、様々な生涯学習の場を提供する。

また、人生100年時代を迎える中で、人生を豊かに送る、変化の激しい社会に適応していくための知識・技能等の習得・更新を図るといった様々な需要を踏まえ、生涯学習における学び直しの在り方について検討を図り、学習内容の充実を図る。

さらに、町民の誰もがどこでも学習情報を入手できるよう、広報紙のほか、インターネットなど多様な媒体により、わかりやすく提供する。

2) 自主サークル活動・育成への支援

音楽や芸能など芸術文化活動推進のための環境づくりと主催事業の実施や国際間・地域間の交流事業を企画し、自主的な活動に対する支援を推進する。

また、社会教育活動において、自らリーダーとなって活躍できる、専門性の高いボランティアを養成するため、研修会や講習会を実施するとともに、学んだ方が活躍できる機会の提供を図る。

3) 親子の時間を大切に家庭教育・子育て支援の充実

愛情の定着や基本的な生活習慣を身に付けるための教育の原点である家庭教育において、親子のふれあいの時間をつくり、幼児期の望ましい生活習慣の形成に努めるとともに、地域ぐるみで子育て支援教育を推進していく。

また、学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組む。

さらに、幼稚園・保育所・学校・家庭・地域が連携し、家族の関わりを深めるための取組を支援し、子どもたちの育成を支えていく。

4) 地域間の交流を通じた学習の推進

公民館や分館、家庭や学校と連携した地域活動の推進とともに、地域社会での役割や社会規範の形成、次代を担う青少年の健全育成を目指した地域の家庭教育事業を積極的に支援する。

また、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ居場所や環境づくりを推進する。さらに、ふるさと松島の歴史と文化に対する広い視野と知見を持ち品性豊かな国際感覚を兼ね備えた松島人を育てるため、地域間や国外を対象とし、松島の特性を生かした各種交流事業を企画・推進する。

5) 生涯学習施設環境の充実

学校図書館が児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場となるよう、施設環境を整えるとともに、地域の豊富な資料を検索し、読書指導や各教科等の学習に活用できるよう、学校図書館情報システムの導入を目指しネットワーク化を検討する。

また、町民がいつでもどこでも学べる生涯学習の場を提供するため、経年劣化に伴う老朽化した生涯学習施設について、公共施設等管理総合計画及び個別施設計画に沿いつつ、計画的な改修や修繕を行い、社会教育施設の適正な維持管理に努める。

さらに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、従来型の事業形態に加え、高度情報化社会における学びの形として、インターネットを活用する研修会や講座の開設等、いつでもどこでも学ぶことができる学習支援の充実を目指し、これらの取組に併せて、生涯、学び続けることができる環境の整備、構築に努める。

5 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動

スポーツ・レクリエーション活動を通じ、町民のスポーツへの意欲向上と健康増進を図るとともに、幼年・少年期から成人・高齢期まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を支援し、年代・世代間を超えた交流の機会を提供する。

また、スポーツ施設を安全安心に利用できるよう、民間の専門的な知識や技術などを生かし、健全な管理運営や利用者へのサービスの向上、設備の充実を図り、トップアスリートや国際的なスポーツ大会等の招致に努める。

1) ライフステージに応じたスポーツの振興

健康寿命の延伸のために、ウォーキングやニュースポーツであるペタンク等、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するとともに、子どもから高齢者まで各世代間が交流する機会を増やし、心と体の健康づくりを図る。

また、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブなどが、主体的に地域と連携を図りながら、町民の健康・体力づくりを目的とした事業を展開し、町のスポーツ発展に寄与する。

2) スポーツを通じたつながり、地域での交流促進

町内外の地域間におけるスポーツ交流により、一層の友好関係の促進を図っていく。

3) 競技スポーツの振興

町民や関係団体、企業などと連携・協力し、特色あるスポーツ大会の開催や観戦スポーツの誘致など、スポーツを観て楽しむ機会の創出とスポーツをする動機付けの支援に努める。

また、スポーツに関わる関係者や関係団体、地域で活躍している個人などの中から、地域町民の体力づくりを支えるコーディネーターやボランティアの育成に努める。

4) スポーツ施設及び競技環境の充実

健康寿命の延伸のために、町内の史跡や名所を巡りながら健康増進が図れるウォーキングの推進等、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進する。

また、今後も施設を継続して利用するために、町民の利便性・利用時の安全性を考慮し、公共施設等管理総合計画及び個別施設計画に沿いつつ、計画的な改修や修繕を行い、適正な維持管理に努める。